

# 中国「残留孤児」国家賠償訴訟勝利

## 100万署名推進ニュース（関東版）

NO4 2004年10月

中国「残留孤児」の人間回復を求める市民連絡会

事務局 〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-13-12

五反田富士ビル5F 五反田法律事務所内 ・FAX 03-3447-1620

口座名 中国残留孤児人間回復運動支援資金

郵便振替口座 00130-0-581422

銀行口座 東京三菱銀行五反田支店 普通預金口座 20676999

### 10月4日、訴訟勝利・国の政策転換求め

## 1000人（東京）以上、終日行動を展開

10月4日、中国「残留孤児」原告団・弁護団・市民連絡会は、裁判勝利と日本政府の「孤児政策」の転換を求めて、全国各地で終日「抗議・要請」行動を展開。東京（関東地区）の行動には、激しい雨の中1000人を超す人々が参加し、熱気溢れるものとなりました。

#### 帰国孤児の75%（1862人）が「原告」に参加！

午前11時、東京地裁に関東地区第4次追加提訴（126人）が行なわれ、同地裁の原告は1076人に達しました。これによって全国の原告数は1862人となり帰国孤児の75%が提訴しました。

#### 雨中、900人がデモ行進！

正午から、厚生労働省前で集会を開催。午後3時から都内をデモ行進し「国は謝罪しろ」「独自の老後保障制度をつくれ」「裁判に勝利するぞ」などをシュプレヒコール、都民の支持を訴えました。この行進には、原告と家族・弁護団・支援組織から900人が参加しました。

#### 厚生労働委員に要請！

その後、原告・弁護団・支援組織は、衆参両院70人の厚生労働委員に「支援協力」を要請しました。各委員・秘書らが応対し「頑張ってください」「国会でも努力します」と答える委員も沢山いました。

#### 小泉首相に、第一次署名48万筆を提出！

これに先立ち、内閣府で「48万人」（第1次分）の署名が提出されました。署名は5000人分を束にして96束、段ボール箱14ケースにのぼる膨大なものでした。この行動には、原告団（池田澄江・宇都宮孝良・清水宏夫の各氏）、弁護団（小野寺利孝・清水洋・鳥海準弁護士）、佃俊彦市民連絡会事務局長、淵上隆同次長、日本中国友好協会、日中友好雄鷹会、虹の会などの代表15人が参加しました。

応対した平井信義氏（内閣官房内閣総務官室）は、代表の要請や発言を真剣に聞き「署名は、必ず総理に渡します」と回答し、署名受領のサインをしました。

小野寺弁護士副団長は「国民世論の大きさに謙虚に耳を傾け、要求実現に全力をあげるよう総理に伝えて下さい。100万達成の際には、総理にお会いしたい」と要望しました。

## 勝利へ意気高く、中央集会

午後6時30分から日比谷公会堂で開かれた「中央集会」には、原告団関係者800人、支援組織・弁護団・一般市民200人、計1000人が参加。「闘いの勝利へ」熱気に溢れた、意気高い集いとなりました。

懐かしい「中国」の歌と演奏に、心和む

この日、友情出演した東京中国歌舞団が懐かしい中国の歌と演奏を披露、原告の人々は心和むひと時を過しました。

裁判勝利へ、確信もって前進しよう

安原幸彦弁護士幹事長が「裁判の現状と展望」を報告。「国民の支持は確実に広がっている。確信を持ってさらに前進しよう」と述べると会場を揺るがす拍手が巻き起こりました。続いて、民主党（中津川博郷議員）、日本共産党（緒方靖夫議員）、社会民主党（福島みずほ議員）が激励と連帯の挨拶を行ないました。

「団結し必ず勝利を」の決意固める

原告を代表して池田澄江さんが「今日は、全国各地でも一斉に統一行動が行なわれています。なかでも東京と大阪の訴訟は、来春結審、判決めざし大きく盛り上がっています。団結して頑張り必ず勝利を勝ち取りましょう」と決意を表明。大きな拍手で締めくくりました。

集会はフィナーレを迎え、日本語と中国語で、“ふるさと”を合唱、熱気のなか閉会しました。

この日は東京の他、札幌・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高知などで集会・デモ・街頭署名・団体訪問・自治体首長要請行動などが展開されました。

## 100万署名達成へさらに大きなご支援を！！

支援組織で作っている市民連絡会の佃俊彦事務局長（弁護士）は「原告の皆さんの頑張り、支援団体や個人の熱心なご努力、署名要請に応えていただいた団体の方々のご協力ではほぼ半数の署名を集めることが出来ました。有難うございました」と心からの感謝を表明しました。

年末を次の山場にして、100万署名達成に引き続きご協力を！

さらに「これからの50万余がもっと大変だと思います。50万達成にご協力いただいた団体・個人の方々が、是非知り合いの組織や知人にも声を掛けていただき、引き続きご協力を心からお願い致します」と訴えています。100万人署名は、来春に掛けて達成するまで続けられます。

署名簿の必要な際はお知らせください。

原告を呼んで体験を聞く会を開いてください。原告・講師をご紹介します。

訴訟資料の必要な際はご要望ください。